中原遺跡

―― 平成３年度県営圃場整備事業槻木地区に伴う
埋蔵文化財緊急発掘調査報告書 ――

1992

茅野市教育委員会

序　　文

中原遺跡はこの度県営圃場整備事業槻木地区に伴い、記録保存を前提に緊急発掘調査を茅野市教育委員会が実施したものであります。

槻木地区における発掘調査は前年度に実施した上見遺跡に続き２度目のものでしたが、発掘調査では縄文時代早期末、中期初頭の竪穴住居址と、陥し穴と思われる土坑が発見され、今回の発掘調査により中原遺跡が小規模な集落址であることが判明し、集落址とはやや性格の異なる上見遺跡の成果と考え合わせることで、縄文時代の生活領域の一端が解明されたことは大きな成果でした。

今後槻木地区における発掘調査が数多く行われる予定ですが、今回得られた成果を踏まえることによって、縄文時代における集落址と生産域の関係がより明確となることでしょう。また、地域の歴史復原のためにも中原遺跡のような小規模遺跡のもつ重要性を改めて考える必要があるでしょう。

発掘調査にあたり、長野県教育委員会、地元地権者、関係機関の皆様の深いご理解とご助力により、無事終了できましたことを心からお礼申し上げます。

平成４年３月

茅野市教育委員会

教育長　両角昭二

中原遺跡土器観察表

挿図番号	出土地点	部位	施文（A表・B裏）	整形（A表・B裏）	胎土・焼成・色調	時期
第4図1	1住	ほぼ完形	A、RL結節縄文、口縁隆帯、胴上部弧状沈線、口縁波状6単位	A、口縁部雑ナデ　B、雑ナデ	長石粒子でザラザラ、赤茶褐色、良好	中期初頭
2	1住貼床内	胴部	A、不鮮明な擦痕が斜状 B、若干の指圧痕	A、器表圧痕状のナデ整形 B、指圧整形後軽いナデ整形	白色岩石粒子、褐鉄鉱粒子、繊維を中量 赤褐色	早期末前期初頭
3	2住覆土	胴部	A、擦痕が斜状	A、擦痕状の粗いナデ	長石粒子を割合多量に含有、繊維を中量 黄赤褐色	早期末前期初頭
4	1住	胴部	A、不鮮明な縄文が部分的に付く B、若干の指圧痕	A、器表をナデ整形、やや凹凸 B、指圧整形とナデ	白色岩石粒子、褐鉄鉱粒子、繊維を中量	早期末前期初頭
5	1住	胴部	A、不鮮明な縄文が部分的に付く B、指圧痕	A、横位ナデ整形　B、指頭圧痕	白色岩石粒子、褐鉄鉱粒子、割合多量な繊維	早期末前期初頭
6	1住覆土	胴部	A、撚糸文が横位羽状構成となる	B、横位ナデ	長石粒子を若干含有、繊維を中量	早期末前期初頭
7	1住覆土	口縁	A、口縁やや有段状、撚糸文斜状に施文	B、横位ナデ	若干の長石粒子、繊維を中量	早期末前期初頭
8	2住	胴部	A、撚糸文が斜状に不規則な施文羽状？	B、横位ナデ	長石粒子・雲母粉を割合含有、多量な繊維	早期末前期初頭
9	1住覆土	胴部	A、RL縄文羽状構成	B、横位ナデ	白色岩石粉、褐鉄鉱粒子、多量な繊維	早期末前期初頭
10	1住	胴部	A、撚りの悪いRL縄文、斜状構成	B、雑なナデ、指圧による凹凸	長石細粒子、多量な繊維、黒褐色、良好	早期末前期初頭
11	1住	胴部	A、LR縄文、斜状構成	B、横位ナデ	褐鉄鉱粒子、多量な繊維、黒褐色、良好	早期末前期初頭
12	1住	胴部	A、隆帯上斜状に絡条体圧痕	A、横位ナデ　B、横位ナデ	長石粒子、雲母粉、褐鉄鉱細粒子、暗褐色	早期末前期初頭
13	1住	胴部	A、クシ状工具の波状沈線、B、指圧痕	A、斜状ナデ下げ　B、指頭圧	長石細粒子、雲母粉、微量繊維、良好堅緻	早期末天神山式
14	2住覆土	胴部	A、B、無文	A、ナデ、B、横位ナデ指圧痕	長石粒子、雲母粉、微量繊維、良好堅緻	早期末、東海系？
15	1住覆土	胴部	A、B、無文	A、ヘラ状工具による雑なナデ B、横位ナデ、指圧痕	長石細粒子、雲母粉、微量繊維、黒茶褐色、良好堅緻	早期末、東海系？
16	1住覆土	胴部	A、貝殻腹縁による鋸歯状刺突、弧状構成が2段以上、ギザギザな沈線1条	A、指圧整形後軽いナデ　B、雑な指圧整形痕を残す、凹凸有	長石粒子、雲母を多量に含有、ザラ付く繊維、茶褐色、堅緻の割にはボロボロ	早期末、南関東系打越式
17	3住覆土	胴部	A、無文	A、ナデ　B、横位ナデ、指圧	長石細粒子、雲母粉、微量繊維	早期末、東海系？

第Ⅰ章　遺跡の環境

第1節　遺跡の位置と環境

遺跡の立地　中原遺跡は、八ヶ岳の火山活動により形成された尾根状台地に立地し、本遺跡の立地する台地南側柳川に沿って槻木地区が、台地西側に位置する大泉山を隔てて大日影地区が位置する。遺跡の立地する台地は、八ヶ岳の山腹に位置する広見地区の上部より尾根状台地が分岐し、ちょうど西側に広がる形で細く延びる、その内の一つの長い尾根状台地である。台地は大日影地区が位置する台地のように幅のある広がりを持つものではなく、細く部分的に分岐したり、膨らんだりしており、遺跡の上方で他の分岐する尾根状台地と一緒になり、割合幅の広い台地となる。

台地の上部は平坦ではあるが、西側へやや傾斜しており、台地先端では急傾斜となる。平坦な部分は幅が狭く標高は調査地点で1,039mである。南側、北側の斜面は割合急斜面となり沖積地面と接する裾部は八ヶ岳山麓特有の切り立った崖状で、台地頂部と沖積地面の比高差は7mを測り、沖積地面より見ると切り立った孤立丘陵状を呈する。北側の崖下には大日影川が流下しており、南側にも小規模な湧水を見ることができる。また、地元の人々によると台地先端部の北西部に鉱泉が湧出していたとのことである。

遺物の散布状況　本遺跡は文化庁が主体となって行った昭和54年度広域遺跡保存対策調査研究の際には中ッ原と登録されている遺跡で、それによると縄文中期土器片の散布地として取り上げられている。遺物は台地頂部よりやや先端部よりの平坦な部分やや南側によった範囲に稀薄に散布しており、この平坦部を中心に遺跡が展開するものと予測できた。

周辺の遺跡　遺跡周辺には数箇所の遺跡が点在している。大日影川を挟んで北側に隣接する台地に稗田頭B遺跡もう一つ川を挟んで稗田頭A遺跡、北側へ谷を隔てて金堀場遺跡、鴨田遺跡、新水掛遺跡、尖石遺跡と縄文時代中期の大規模な集落遺跡が続く。また、南側に谷を挟んで上見遺跡が位置する。この遺跡は平成2年に県営圃場槻木地区の施工に伴い調査が行われ、先土器時代の遺物ブロック、縄文時代中期初頭の土坑、陥し穴群が検出されている。

本遺跡の北側稗田頭A遺跡までは小規模な遺跡が谷を挟んで隣接する状況で位置しており、一つの遺跡群を構成する状況にある。遺跡規模の差はあるが、本遺跡の立地する周辺は遺跡の集中箇所として捉えることができ縄文時代の遺跡の相互関係を調査するためには重要な地域である。

第2節　遺跡の基本的な層序

本遺跡の基本的層序は、台地頂部に北から南方向へちょうど台地を横断するように設定したトレンチにより行った。台地の斜面は崖状を呈しているため、斜面にかけての土層の堆積状況等を

調査することはできなかった。遺跡の基本的層序は下記のとおりである。

Ⅰ層　黒色土　　現在の耕土でボロボロする状態である。土層全体に深耕が及んでおり、石灰が混入する。

Ⅱ層　黒褐色土　　色調はⅠ層より茶色味が強く割合しまっており、粘性がある。若干ではあるが炭化物粒子を含有する。

Ⅲ層　漆黒色土　　全体的に締まりのある土層であるが、Ⅰ層内より石灰の粒子が入り込んでおり、攪乱が及んでいることが窺える。

Ⅳ層　ソフトローム　濁った黄色を呈するロームで、粘性がある。

遺物包含層はⅢ層が該当するもので、表面採集により検出された遺物は深耕等により露出したものであろう。遺構の掘り方はⅢ層よりなされているものと思われるが、耕作等の攪乱により掘り込み等の状況を把握することはできなかった。

第Ⅱ章　発掘調査の概要

第１節　発掘調査に至るまでの経過

本遺跡の保護について平成２年５月14日に茅野市教育委員会が実施した平成３年度以降の公共事業地区内にかかる埋蔵文化財の実態調査について茅野市農業基盤整備課より５月31日付で回答があった。それによると県営圃場整備事業槻木地区に伴い中原遺跡が事業計画地に該当することが判明した。これに基づき平成２年６月11日付２教文第130号平成３年度の農業基盤整備事業等に係る埋蔵文化財の保護（通知）が長野県教育委員会より提出され、槻木地区の稗田頭Ａ、稗田頭Ｂ、中原についての事業の概略を上げた。平成３年度農業基盤整備に伴う埋蔵文化財の保護協議が８月31日に開催され事業の概略について話し合った。10月４日再協議が行われ、平成３年度に中原遺跡の発掘調査を実施することとし、平成３年度の補助金計画を上げ事業に対応するように決定した。この協議結果として平成２年度12月10日付２教文第７－81－14号、中原遺跡の保護について（通知）が長野県教育委員会より提出された。それによると遺跡の保護については、事業地区内にかかる2,400㎡以上を発掘調査し、記録保存をはかるというものであった。この計画を受け茅野市教育委員会では平成３年度文化財関係補助事業計画を上げ事業に備えた。

平成３年５月15日付３諏地土第91号をもって「埋蔵文化財包蔵地発掘委託契約書」を取り交わし業務に入った。

調査は遺跡内容が不明確なため、台地の横断を切るようにトレンチを設定し、遺構の範囲と遺物の包含状況の把握を目的に実施し、遺構の確認された範囲についてトレンチの拡張を行い、遺構の広がりの把握につとめた。その結果当初予定していた遺跡規模より大幅に規模が縮少したため、長野県教育委員会小池幸夫指導主事、諏訪地方事務所土地改良課、茅野市農業基盤整備課、

茅野市教育委員会文化財調査室で協議が行われ、その結果事業縮少に伴う調査計画の見直しが必要となり、10月17日付２教文第７－81－14号で再度県営圃場整備事業（槻木地区）に係る中原遺跡の保護について（通知）が長野県教育委員会より提出され、これに基づき本調査に入った。

11月１日付で埋蔵文化財包蔵地発掘調査委託の変更契約を締結した。それによると総額1,380,000円（農政部局負担1,000,000円、文化財負担380,000円）で事業を行うこととした。

第２節　調査の方法と経過

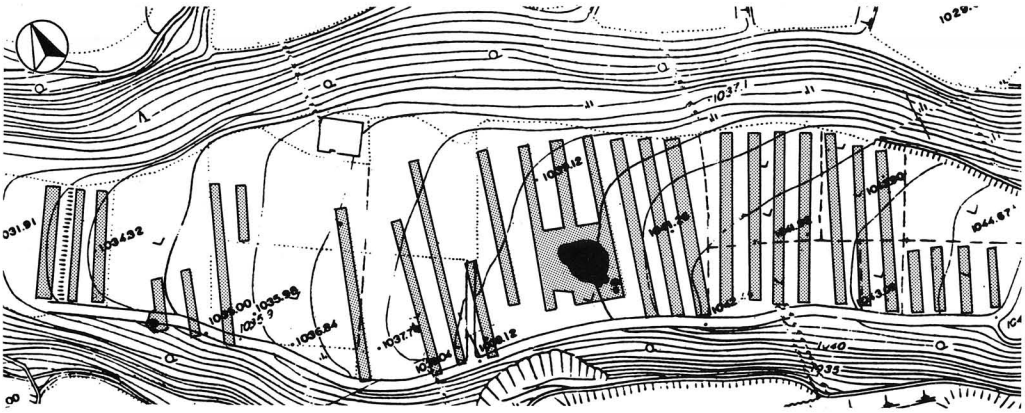

第１図　遺跡の地形と発掘区（1/1,500）

本遺跡はその規模・内容が不明な遺跡であった。そのため調査の主眼は台地上における遺跡の広がりと、遺構・遺物の埋蔵状況の確認であったために、任意に地形に沿った形で台地を横断するように、トレンチを設定し、必要に応じ調査区を拡張する方法とした。

遺跡の調査は他の遺跡調査との関連や、畑の作付けの状況等より、実施されたのが最も遅い11月に入ってからである。調査は11月５日～６日に架けて遺跡範囲を把握することを目的に重機を用い、ちょうど台地の横断をとる形で台地上にトレンチを設定した。トレンチの幅は約２ｍで約４ｍ間隔もち設定した。その結果竪穴住居址、土壙が検出されたために、遺構の広がりを把握するために、遺構の検出された部分を面的に拡張した。その結果竪穴住居址３、土壙７が確認された。

発掘調査の経過　地形の状況を把握するために尾根状台地を切る形でトレンチを設定した。尚、面的な調査を実施した部分についてはグリット方式とし、公共座標ｘ＝0.000を基準軸とし、Ａ～Ｅの５点を下記のように設置した。Ａ　ｙ＝－24480.00、ｘ＝10.000　Ｂ　ｙ＝－24470.00、ｘ＝10.000　Ｃ　ｙ＝－24478.00、ｘ＝0.000　Ｄ　ｙ＝－24470.00、ｘ＝0.000　Ｅ　ｙ＝－24470.00、ｘ＝－4.000

遺構確認調査により遺構は台地頂部を中心に展開するもので、住居址と土壙が伴うように存在することが確認された。確認調査の結果住居址は大型住居で、数軒の重複が認められた。遺構群が展開する部分は台地頂部の一部に限定された。調査は寒さのためにはかどらず、霜や霜柱等の

対策に手間取ったが、検出された遺構が少なかったこともあり、11月29日には現場における作業は終了した。

遺物整理、報告書作成が本格的に開始となったのは、他の発掘調査が終了した12月からである。報告書の作成は伊東、守矢が行い杉本・赤堀が補助した。原稿の執筆は守矢が行った。

調査組織

団長　両角昭二　調査員　鵜飼幸雄　小林深志　守矢昌文(現場担当)　功刀　司　小池岳史　伊東みゆき(現場担当)事務局　両角一夫　調査補助員　杉本裕子　赤堀彰子　発掘作業協力者　牛山みつ江　金子清春　小平長茂　小平フサ子　平沢秀喜　宮坂さちを　宮下トク　宮下三寿恵　矢島のぶ子　矢島文江　矢野聡美　吉田　勇

第Ⅲ章　遺構と遺物

第1節　検出された遺構

今回の調査に於いて本遺跡より竪穴住居址3、土壙7が検出された。遺構の検出数等より見て本遺跡は規模の小さい遺跡と捉えることができよう。時期別に遺構を見ると縄文時代早期後半、中期初頭の複数に亘る時期のものが検出されている。

住居址　第1号住居址（第2図）　台地のほぼ中央部の最も幅のある部分に位置する住居址で、台地の中心部に位置する。検出当初は遺構の直径が大きく、検出プランが不整形なこともあって、谷状地形の一部かと誤認したが、調査区の拡張に伴い、大形住居と数軒の住居が重複関係を持ち遺存することが判明した。詳細な遺構確認により、北西隅に張り出す形で他の遺構が重複していることが判明した。遺構確認の段階では新旧関係を明確に把握することはできなかったが、覆土や遺物の状況より北西隅に張り出している遺構を、大形の住居が切っているものと捉えることができた。大形住居を1号住居址、北東隅の張り出したものを2号住居址とする。

北西隅を他の住居址と重複しているため平面形の全てを把握することはできなかったが、検出された北、東、西等のプランより推定すると、平面形はやや南北方向に長い不整円形を呈するものと思われる。規模は9.24m×8.41mと一般的な住居址に比べると巨大なものである。南北方向に長軸を持ち長軸方向はN－3°－Wを示す。壁の立上りは北、東側は明瞭であるが、西、南側は地形が傾斜を持つため低く、そのために検出するのに手間取った。最も高い部分の東側で20cm前後である。壁際よりやや内側に入った部分的に不規則な周溝、小孔が検出されているが、周溝の状況は不規則で全周せず、一般的な溝状のものとは様相が異なる。検出されたこれらは位置やその構造等より壁体構造に直接関わるものとは考えにくい。主柱穴は配列や深さよりP_1、P_2、P_3、P_4、P_5、P_6、P_7の7本が該当するものと思われる。これらは数回に亘る立替えが認められ、P_2、P_4のように重複の著しいものがある。最も重複の激しいもので5回以上の立替えが認め

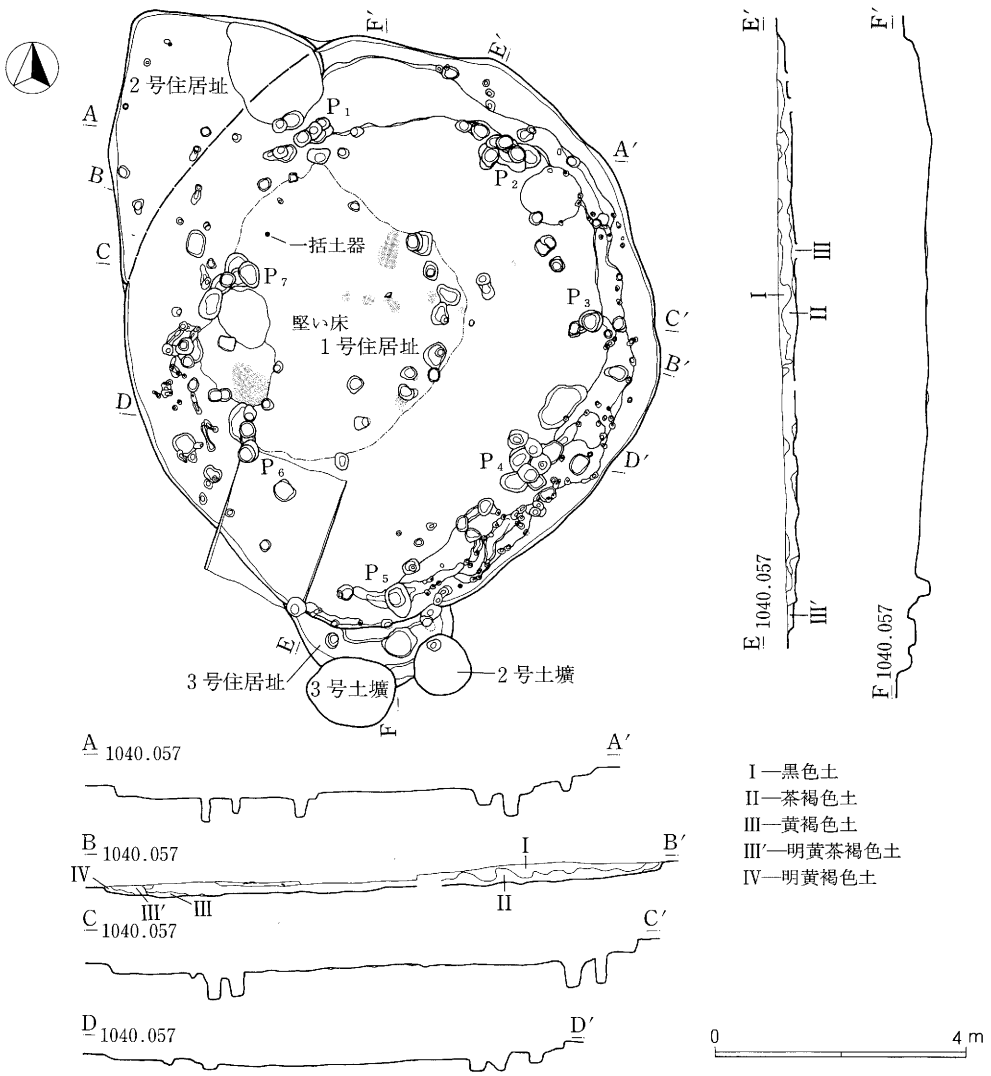

第2図　第1号・2号・3号住居址（1/120）

られ、これらの柱穴は東側に片寄って検出される。主柱穴の補助と思われるものが数箇所認められるが、いずれも規則的な配列を有していない。また、住居中央部に数箇所の柱穴が検出されたが、これらは屋根の支えに関わっていたものであろうか。主柱穴の深さは平均で45.5cmと割合浅く、その直径も35cm前後と割合貧弱なものであった。東側を中心に壁より内側20cm入ったところに、間仕切りに関わると思われる段差が認められ、この段差により外区と内区が区分される。外区の部分は狭く、浅い不明瞭な2段の掘り込みにより外区と内区の段差が作られている。床は中央より西に寄った位置に1.5m×1.1mの範囲に固い貼り床が認められた。床の大部分が軟弱な傾向を呈したが、住居中央部西寄りでは、4m×4.5mの範囲に凹凸を呈するが硬く締まった床が検出されている。床は中央部に向かって皿状に緩やかな傾斜を持っている。地床炉と思われる焼土

の範囲が主軸線上中央より北に寄った位置に３ヶ所検出された。焼土の範囲は60cm×36cmの楕円形を呈するもの１ヶ所と、23cm×15cmの不整形を呈するもの３ヶ所が確認された。

覆土は５層に分層できた。壁際にはロームブロックを含む黄褐色土（III層）が堆積していた。この層は床面上にも堆積しており、部分的に硬い面が見られ人為的に埋め戻された可能性が考えられる。III層上には２㎜～３㎜大の炭化物を割合多量に含有する茶褐色土が堆積し、この層を中心に遺物が出土する。II層内に焼土粒子が見られる点や、炭化物が多い点などより本址は火災にあっている可能性が強い。

本址よりの出土遺物は少量であった。住居址覆土第　層を中心に若干の土器片や、石器が出土している。北西寄りの床面上より中期初頭の深鉢形土器（第４図１）がつぶれた状態で出土している。石鏃やチャート剥片が２号住居址と重複している範囲を中心に検出されているが、これらは本址に伴うものなのか不明である。また、磨石が２点重なった状態で北西床上より出土している。この周辺からは炭化材の検出もなされ、炭化材に混ざり木器と思われる調整を加えた木片も検出されている。本址から出土した遺物は縄文時代中期初頭の土器片129、２号・３号住居址より混在したと思われる早期末の土器片66、定角磨製石斧１、黒曜石砕片、剥片198、チャート砕片、剥片16、石鏃10、スクレイパー２、ドリル２、石匙２、磨石７、板状石皿１がしている。これら石器について所属が明確なものは少なく、かなりのものが２号住居址に伴うものである可能性がある。本址は唯一復原ができた深鉢形土器よりみて中期初頭に帰属しよう。

第２号住居址（第２図）　本址は、１号住居址の北西隅に重複して検出された住居で、その約1/2を１号住居により破壊されている。そのために遺構の全体像を把握することはできなかったが、遺存していた北・西壁、北西・北東のコーナーの状態より推定すると、平面形は西辺がやや張る形を呈する長方形を呈するものと思われる。規模等については不明であるが、コーナー等のあり方より推定すると3.4m×4.5mの規模の長方形が想定できる。壁の立上りは西壁側では15.5cmと割合しっかりとしているが、その立上り方はダラダラとしたものである。主柱穴と思われる柱穴は検出されておらず、径15cm前後の小孔が不規則に検出されただけである。床は軟弱で、覆土の色調がソフトロームのやや濁ったような色であるため識別が難しく、含有していた炭化物の状況により判別を行った。北東隅に深さ４cmの浅い皿状の凹みが検出されている。炉や焼土は検出されていない。

本址よりの出土遺物は少量で、また、その大半が１号住居内に流出している状況である。検出された遺物より本址は早期末に帰属するものと思われる。

第３号住居址（第２図）　１号住居址の南、２号・３号土壙と重複する形で検出された。１号住居址の遺構確認の時点では３号住居址の存在は不明であったが、２号・３号土壙の掘り下げに伴いこれらの遺構の北側に、ソフトロームと異なる濁った色調の明褐色土の範囲が認められ、他の遺構が重複することが判明した。住居の大半は１号住居址、１号・２号土壙によって切られており、遺存している部分は南、東、西壁の一部だけであった。そのため住居の規模、平面プラン

を把握することはできなかったが、遺存していた部分より推定すると、やや南東から北西に長軸を持つ不整円形を想定できる。検出された西、東壁間を直径とすると、直径2.5mの不整円形を想定することができる。壁の立上りは東、南、西側は緩やかな傾斜を持ち立上り、西壁で高さ5cmを測る。主柱穴と思われるものが遺存していた住居内より数箇所検出されている。これらの深さは40cm～60cmの割合しっかりしたもので、ほぼ住居のプランに沿って巡るように配されている。部分的であるが周溝状の幅の広い溝が南壁下に検出されている。床は軟弱で小さな凹凸が見られる。床の中央部は他の部分より2cmほど低く段差が認められる。炉等は検出されていない。

覆土はソフトロームと識別が難しいやや濁った明黄褐色土が堆積していた。本址に伴うと思われる遺物の検出はなされなかったが、2号土壙底面に、埋め戻された状態で検出されたピット内より縄文時代早期末に帰属すると思われる土器片が検出されており、このピットを3号住居のものと捉えると、本址は早期末に帰属するものと思われる。

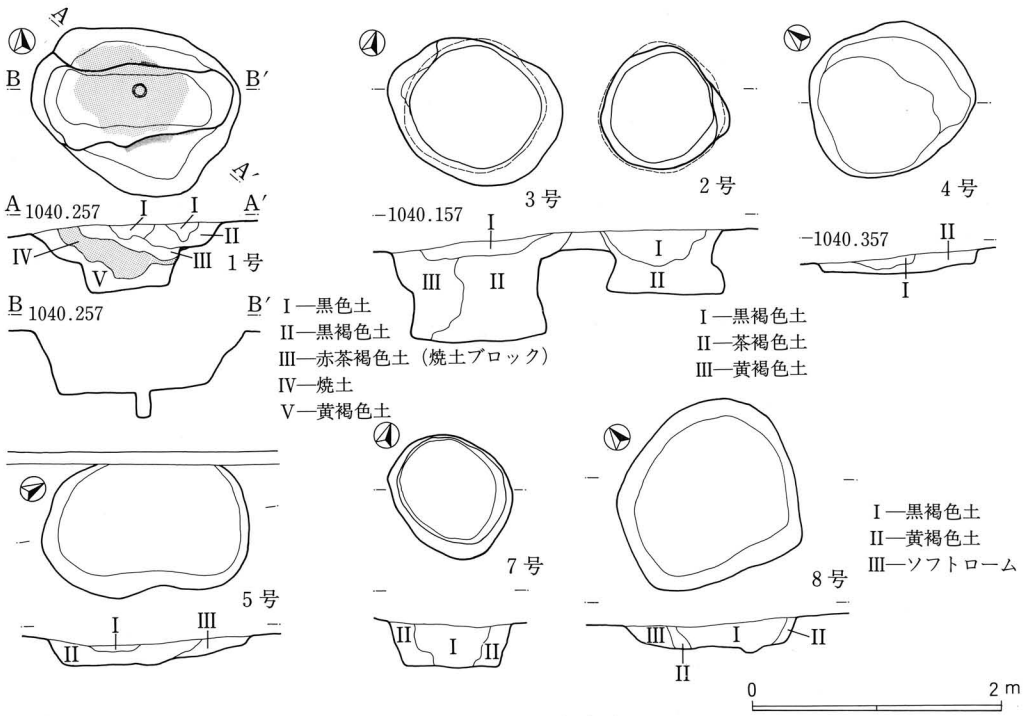

第3図　土　壙（1/60）

土壙　土壙は住居址周辺と台地先端付近に散在する形をとり、一定の群を構成してはいなかった。7基検出された内の4号・5号土壙としたものは、その状況よりシミ状の攪乱部である可能性が強い。土壙は1号土壙のような陥し穴や、2号・3号土壙のような貯蔵穴と思われる袋状ピットがある。なお、1号土壙は内部で火が炊かれた痕跡が認められた。他のものはその状態から性格を把握することはできない。

遺構の分布について　今回の調査で中原遺跡の範囲と思われる台地上を調査したが、その結果

台地中央部の狭い範囲に、遺構がまばらに位置することが把握できた。遺構は縄文時代早期末、中期初頭の住居址が検出されただけで、この地が断続しながら利用されていたことを捉えることができた。1号住居と2号・3号住居のように、時期の違う遺構が同一の地点に占地することについて、どのような解釈を与えることができようか。同一の台地ではないが、中期初頭の土坑群が検出された、上見遺跡との関連も考慮して本遺跡の遺構のあり方について再考する必要があろう。

第2節　発掘された遺物

遺物の概要　今回の調査により得られた資料は縄文時代早期末から前期初頭（2号・3号住居址）、中期初頭（1号住居址）の遺物が得られている。早期末から前期初頭の資料は八ヶ岳山麓では珍しく、特に貝殻復縁文を持つ土器は県内においても検出例の少ないものである。

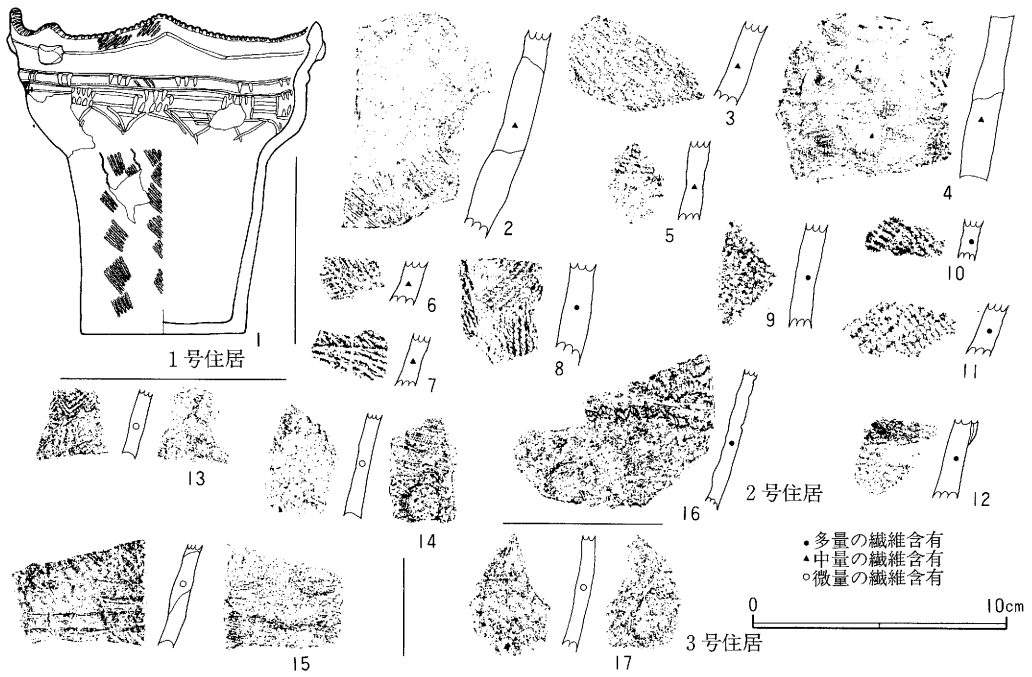

第4図　第1号・2号・3号住居址出土土器（1は1/6、2～17は1/3）

土器（第4図）　ページ数の関係や時間的な制約よりその全てを載げて詳細な分析をすることはできないが、その概要をあげてみたい。早期末の土器は、大きく2群に分類できる。1群は割合厚手で、胎土に繊維を含有する。施文は無文、不明瞭な擦痕、不明瞭な縄文、縄文、撚り糸文、絡条体圧痕文が認められ、量的には無文、不明瞭な擦痕、撚り糸文が主体を占める。2群は薄手、中薄手の器面に指頭整形痕を残し、胎土には若干の繊維が混入される。施文は無文が主体を占めるが、クシ状工具による波状沈線を持つもの、貝殻復縁文を持つものがあり、前者は東海系の天神山式に、後者は打越式に比定できる。中期初頭のものはその様相より、中期初頭前半に位置しよう。

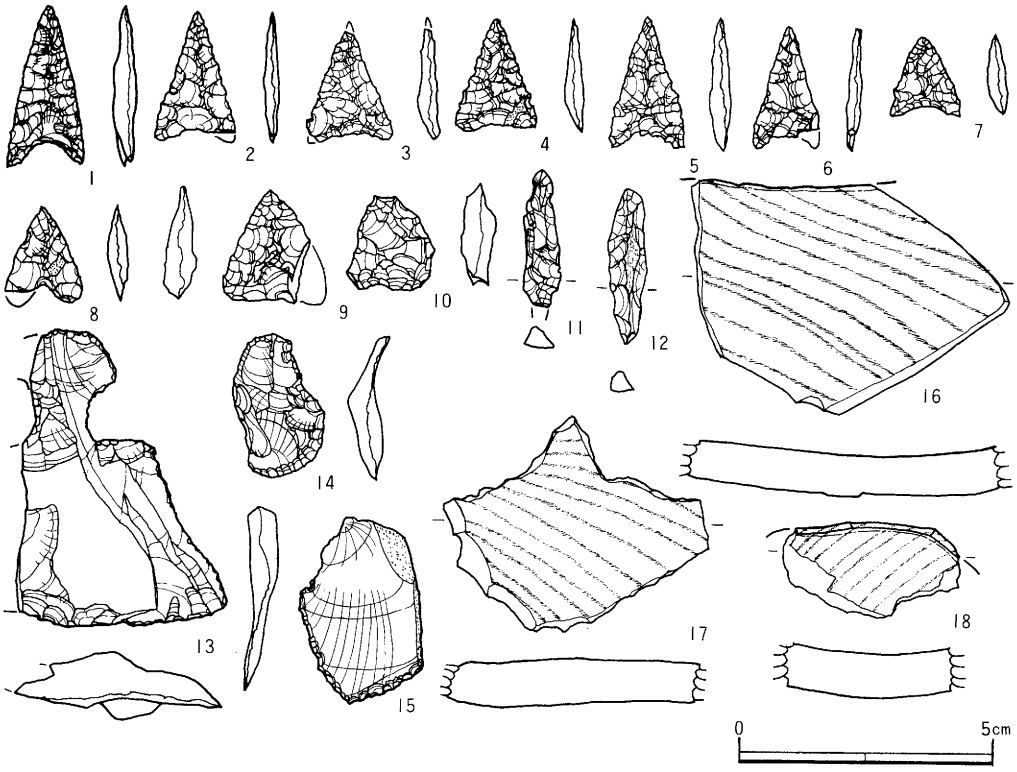

第５図　第１号・２号・３号住居址出土石器・木器（1/1.5）

石器（第５図）　今回の調査で検出された石器および黒曜石剥片等は１号、２号、３号住居址の３軒分のものが混在しており、個々の石器組成を把握することはできない。石器全体の器種についてみると、打製石斧を代表とする生産具がみられず、磨石や盤状の石を用いた石皿等の調理具、石鏃等の狩猟具が主体を占めている。特に石鏃の保有率が高い。石鏃などはその形状より早期末、前期初頭に帰属すると思われる。また、この時期に多くみられる特徴的な掻器が１点出土している。（第５図14）黒曜石の剥片等は割合多く、198点が出土している。輝緑岩の剥片が３点検出されている。このような剥片は高風呂遺跡から早期末前期初頭の遺構に伴って多量に検出されており、今回検出されたものもこの時期に帰属するものであろう。全体の石器組成をみた場合、そのあり方は狩猟具を中心とするもので、本遺跡の性格を示唆しているようである。

木器（第５図16～18）　木器の破片と思われるやや反りの有る板状に加工を加えた炭化物が３点検出されている。両者共皿状の木器と思われ、その内１点は縁の部分が面取り状に加工が加えられている。

第Ⅳ章　結　　語

今回の調査は尾根状台地全域を対象に行われ、台地頂部の中央部分と西側斜面の一部に、縄文時代中期初頭の竪穴住居址と土壙群が、また、中期初頭の竪穴住居址と重複するように早期末の竪穴住居址が検出され、小規模な集落址であることが判明した。

今回の調査により得られた縄文時代早期末の住居址は、八ヶ岳南西山麓では初所見のもので、山麓部の縄文時代早期末から前期初頭を考える上に重要なものである。特に２号住居址より検出された早期末打越式の土器片は県内では上伊那郡宮田村下の段遺跡に次ぐ２例目のもので、これと共伴し東海系の天神山式が認められ、時期決定に重要な資料となっている。市域において早期末の住居址が検出されている例は、高風呂遺跡39号・40号・43号住居址芥沢１号住居で、また、この時期の遺跡の分布は霧ヶ峰山麓や上川や宮川の周辺に集中しており、本遺跡のように八ヶ岳山麓部に位置するものは少なく、その規模も住居を伴わないような小規模なものが主体を占める中で、本遺跡のようなもののあり方は興味深いものである。また、直径が９ｍを超える中期初頭の大形住居址は、その性格が興味深いもので、このような住居が単独で検出されたことを考慮することで、本遺跡の性格の一端が把握されると思われる。昨年度に調査された上見遺跡の土壙群と今回検出された１号住居址は同時期のものであり、上見遺跡より住居址が検出されていないことなどを考慮すると、中原遺跡と上見遺跡は密接な関係があったものと考えられ、一つの群をなすものと考えられる。上見遺跡に於いて陥し穴と思われる土坑群が検出されており、この地が狩猟の場であったことが想定でき、本遺跡においても、石鏃を中心とする狩猟具が多数検出されていることなどを考慮すると、この周辺地域が狩り場としての領域であった可能性が考えられる。

今回の調査により、隣接する小規模な遺跡群のあり方について、新たな資料を提示したわけであるが、今回の調査によりこの地域が狩猟の場として伝統的に利用されていたことが把握できたことは大きな成果であった。

▲　遺跡遠景（南より）

▲　第１号・２号・３号住居址（北より）

中 原 遺 跡

平成３年度県営圃場整備事業槻木地区に伴う
埋 蔵 文 化 財 緊 急 発 掘 調 査 報 告 書

平成４年３月20日　印　刷
平成４年３月24日　発　行

編　集　長野県茅野市塚原２丁目６番地１号
発　行　茅 野 市 教 育 委 員 会

印　刷　ほおずき書籍株式会社